

千葉南部災害支援センター

台風豪雨被害

・相談支援者向け勉強会

講師・永田 豊弁護士（ソレイユ法律事務所）
金澤 佳弘弁護士（鴨川ひまわり基金法律事務所）

台風豪雨被害 相談支援者向け勉強会

2019年11月25日（月）
13時～15時
(参加無料・申込不要)

千葉南部災害支援センター
千葉県鴨川市金束5番地
鴨川市里山オフィス（旧大山小）

主催・千葉南部災害支援センター
電話 080-4186-6956
FAX 050-3737-9081
Eメール info@scdrc.jp

9月9日の台風15号、10月12日の台風19号、10月25日の千葉県豪雨と、立て続けに自然災害に見舞われた、わたしたちの暮らす千葉県。

想像を絶するような被害からの生活再建には、まだまだ多くの時間が必要ですし、そこには多くの障害や課題も待ち受けていることと思います。

地域はいま、生活再建に向けた制度を理解し、被災された方々に寄り添つて支援できる人材を必要としています。

行政のみなさん、社会福祉協議会のみなさん、介護・福祉事業所のみなさん、NPO・市民活動団体のみなさん・・・、ひとりでも多くのソーシャルワーカーが、災害時の支援制度を理解し、地域にくらすみなさんの相談対応をしていけるよう、千葉県弁護士

会 災害対策委員会 委員長の永田 豊弁護士（ソレイユ法律事務所）と、地域で活動されている金澤 佳弘弁護士（鴨川ひまわり基金法律事務所）をお招きし、支援者に必要とされる知識と理解の獲得を、とくに相談対応の現場での支援に必要となる制度理解のための勉強会を開催いたします。

長期化する支援をささえ、将来の地域づくりにつなげていくためにも、多くの方の参加が必要です。業務、活動などご多忙のことと存じますが、多くの方のご参加をお願いいたします。

千葉県の地域を支えるのはわたしたちです。そのことが、他の多くの被災地域を支えることにもなります。皆さまのご参加をお待ちしています！